

第45回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和4年3月24日（木）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

郡山市こども総合支援センター3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る実施計画【2022】について（協議）
 - (2) 令和3年度「子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について（協議）
 - (3) 郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画2022について（協議）
 - (4) 公立保育所個別施設方針について（協議）
 - (5) 令和4年4月1日認可保育施設の入所状況（見込み）について（報告）
 - (6) 放課後児童クラブ条例の制定について（報告）
 - (7) 令和4年4月1日放課後児童クラブの入所状況（見込み）について（報告）
 - (8) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

11名（敬称略）

滝田 良子、吾妻 利雄、佐藤 広美、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、安田 洋子、佐久間 通、橋本 ゆみ

【欠席委員】

8名（敬称略）

平栗 裕治、大川原 順一、佐藤 一夫、隅越 誠、福内 浩明、山田 祐陽、佐藤 勉、遠藤 善美

【事務局職員】

12名

こども部 : 国分 義之（部長）、相楽 靖久（次長）
こども政策課 : 伊藤 恵美（課長）、榮 一寿（課長補佐）、
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）、
渡部 政史（主任主査兼放課後児童クラブ係長）
こども家庭支援課 : 伊藤 克也（課長）、佐藤 香（課長補佐）、兼子 栄知（子育て支援係長）
保育課 : 早川 利郎（課長補佐）、山田 麻紀（保育所管理係長）、
中野 賢一（主任主査兼保育認定係長）

【配布資料】

- 資料1-1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2022】について
- 資料1-2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2022】(案)
- 資料2 令和3年度「子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の事業評価について
- 資料2 認可保育施設 月別待機児童数の推移 (H29～R3年度)
- 資料3 令和4年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について
(当日配付資料) 希望ヶ丘児童センター利用実績グラフ
- 資料4 公立保育所個別施設方針
- 資料5-1 (当日配布資料) 待機児童数・継続入所希望児童数グラフ
- 資料5-2 (当日配布資料) 2022年4月における国基準待機児童について (暫定版)
- 資料6 郡山市放課後児童クラブ条例の制定について
- 資料7 2022年4月 郡山市放課後児童クラブ入会者数について (暫定版)

1 開会

(鶴川係長)

定刻となったので、ただいまより「第45回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が3名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

郡山市子ども・子育て会議は、皆さんの忌憚のないご意見を頂戴しながら進めて参りまして、本日45回を迎えることができた。年度末でもあるため、締めくくりとして今までを振り返ってみたいと思う。

郡山市へ子ども条例を提案して、本会議では策定の基盤を作らせていただいた。これは県内初であった。また、待機児童解消については公立保育所のあり方ということで吾妻委員が中心となり、おかげさまで待機児童ゼロも実現しまして、皆さんの忌憚のないご意見が反映された結果だと思っている。

そして、本日、手元にある郡山市保育・幼児教育ビジョンは、郡山市の子どもたちをどう育てていくかの礎になるかと思う。本当に皆さんが真摯に御検討された結果だと思っている。私たちの子ども・子育て会議の役割は、子どもの幸せを願って、次世代育成に資することだと思っている。皆さんで色々なことを検討しながら進めて参りたいと思うので、よろしくお願ひいたします。

3 議事

【議事の前に、事務局：鶴川係長から本日使用する資料の確認がある】

【議事の前に、事務局：国分部長から資料の概要の説明がある。】

(鶴川係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る実施計画【2022】について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：伊藤政策課長から、資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

意見や質問はあるか。

(佐久間委員)

今回が初めての出席であり、経緯が不明なため質問する。子ども・子育てプランの実施計画とあるが、資料1-2の30ページにある水路、公園及び公衆トイレに関する事業は掲載が必要なのか。子どもに特化した事業の進行管理を行うものではないのか。

(伊藤政策課長)

子どもに特化した事業ではありませんが、子どもの周辺環境の整備という意図で掲載している。今までの経緯として、第1期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの実施計画を作成した時には、「全体で」ということで、計画の中に入れており、第2期同プランの実施計画を策定した当初に、引き続き掲載している。現在は、子どもに特化した部分を新たな事業・取組として追加している。

(国分部長)

補足すると、公園の事例をとって言えば、「公園は何のために作るのだろう」という発想が非常に大事になってきている。公園であれば都市整備部という部署が作るものなのですが、実際に公園で遊ぶ「子どもが真ん中」という発想をもって公園を整備するため、部局を越えた連携を進めていこうということである。紋切り型の事業名だと、なかなかその辺が伝わらないかもしれないが、実はその裏には子どものためという発想がある。

(滝田議長)

他に意見はないか。

(蛭田委員)

私立保育園連絡協議会の蛭田と言います。私どもの保育園にも郡山市から公園の整備関係の質問書があり、内容は、子どもたちが公園に遊びに行く道路、公園の中の危険な箇所、古くなっている遊具について等である。保育園から回答をして、改修されたり、遊具が新しくなったりする。子ども達にとっても必要な改修やトイレの整備だと思う。実施計画には必要な部分かなと思うので、補足までに申し上げる。

(佐久間委員)

予算が伴うことを心配している。子ども・子育てプランの実施計画の中での関係が、読んでいてスッキリしなかったので質問した。

(滝田議長)

ご心配されている予算は伴いますが、あくまでも担当課の方でということであったように記憶している。子どもたちを育てやすい環境づくりのための公園ということで、実施計画に載せてあるということ。

(国分部長)

滝田会長からお話しいただいた通り、公園の整備については土木費で計上している。ただ、事業の中に子どもためという発想を入れている。

(滝田議長)

他に何か意見はないか。

(遠野委員)

資料1-1のひとり親世帯家賃等支援事業は、住宅セーフティネット制度を活用して補助を行うとなっているが、これは家賃の補助を行うということなのか。この支援を受けたい方は、この事業の申請をするだけで使えるのか、または、母子自立支援プログラムなどを受けている方のみが対象者となるのか。

(滝田議長)

事務局お願いします。

(伊藤支援課長)

まず、ひとり親世帯等家賃支援事業は、住宅セーフティネット制度を活用してということになるが、この制度は、国土交通省所管の補助メニューであり、大家さんに対して、家賃を安くする場合に、その安くする分の家賃を補助するという制度である。その制度を受けるためには、大家さんが賃貸住宅等をセーフティネット住宅というものに登録しなければならないことになっている。今現在も登録されている住宅はあり、その住宅にお住まいになりたい住宅確保要配慮者と言われる方々にひとり親世帯等の方がおり、その方を対象としてこの事業を立ち上げている。直接借りる方に補助するというものではなく、あくまでも大家さんに対して補助するという制度になっている。ただ、間接的ではあるけれども、家賃が例えば5万円のところが2万円で借りられるというようなメリ

ットはあるので、有効な補助制度であると考え事業化した。

(滝田会長)

他に意見はないか。

(遠野委員)

ヤングケアラー啓発事業について、啓発はとても大切なことだと思う。ただの当事者の方々からしてみれば、できるだけ早く支援して頂きたいと思っていると考える。ヘルパーの派遣などそういった支援を希望されている方は多いと思う。実際に私たちの団体でも何人かヤングケアラーの方の支援を行っているが、全く使える制度がなくて、今ちょっと困っているような状況である。できれば、当事者の方たちの声に反応していただいて、できるだけ早くヘルパーの派遣などの実際の支援の方にシフトして頂きたいと思っている。

(滝田会長)

実際の支援についての意見でした。他に何かあるか。

(橋本委員)

今年はアンケートを実施するが、実際に郡山市内でどのくらいのヤングケアラーがいらっしゃるのか、データを持っているか。今回、やはりリーフレットを配布やチラシを医療機関の職員などに配布をして意識の醸成を図ると書いてあるが、今後どんな方向に持って行くか考えがあったら、お聞きしたい。

(伊藤支援課長)

ヤングケアラーの啓発事業ということで予算化・事業化をするという形をとっている。ヤングケアラー等については、全国的な課題であり、国が調査を行ったが、詳細が分からない部分もあるというところで、福島県で小学5年生から高校3年生まで全児童生徒を対象にアンケート調査を行うことが示されている。当初は郡山市の方で、独自に調査をしようかと考えていたが、県の調査で有効な回答が得られるようにするために、アンケート調査をする前にヤングケアラーとはどういうことなのかという理解を深めていただくような形の啓発リーフレットの配布をしていくこととした。それによって、有効な回答が得られ、その先のことに繋がってくるのと考えている。現在、実際に郡山市内にヤングケアラーがどのくらいいらっしゃるのかというと、教育委員会で確認をした限りでは、ゼロであった。

(国分部長)

少し補足をするが、全国的にサンプル調査が実施され、昨年の3月にその報告書が出たが、それによると全国の中学2年生の5.7%が家族に介護している人がいる状態であった。調査の前段で、ヤングケアラーとは何かを中学生・高校生が知らないというのが、課題であるということもありました。今回、福島県の調査にあたっては、郡山市は啓発を実施する。

(滝田議長)

他に意見はあるか。それでは次に移りたい。議題2 令和3年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤政策課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田会長)

委員の方から質問はあるか。無いようなので、次に移る。議題3 郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画2022について事務局の説明をお願いします。

【事務局：伊藤支援課長より資料3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

委員の方から質問はあるか。無いようなので、次に移る。議題4 公立保育所個別施設方針について事務局の説明をお願いします。

【事務局：早川保育課長補佐より資料4に沿って説明がある。】

(滝田議長)

委員の方から質問はあるか。無いようなので、次に移る。議題5 令和4年4月1日認可保育施設の入所状況（見込み）について事務局の説明をお願いします。

【事務局：早川保育課長補佐より資料5-1、5-2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

委員の方から質問はあるか。無いようなので、次に移る。議題6 放課後児童クラブ条例の制定について事務局の説明をお願いします。

【事務局：伊藤政策課長より資料6に沿って説明がある。】

(滝田議長)

委員の方から質問はあるか。無いようなので、次に移る。議題7 令和4年4月1日放課後児童クラブの入所状況（見込み）について事務局の説明をお願いします。

【事務局：早川保育課長補佐より資料7に沿って説明がある。】

(滝田議長)

委員の方から質問はあるか。

(安田委員)

郡山市放課後児童クラブ条例の中で、対象児童が小学校及び義務教育学校の前期課程に就学している児童と明記されたが、現在の状況を見ると、それぞれの学校の状況によっ

て3年生までとか6年生までとか、ばらつきがあるが、これはこの条例が施行された時に、どう整合性をとるのか。

(滝田議長)

事務局はいかがか。

(伊藤政策課長)

放課後児童クラブの運営はこども政策課が担当になるので、私の方で回答する。児童福祉法の基本的な考えでは、小学校6年生まで対象ということで、郡山市でも6年生まで受け入れるべく、利用状況や児童数の推移を見ながら、受け入れに向けて増設をしており、今年度は5クラブ増設して182人定員を増やしたところである。昨年度も同様に5クラブ増設して、180人定員を増やしてきたが、女性の活躍ということで働く女性も増えており、利用希望がとても多い状況である。利用希望に整備が追い付いていないような状況です。今整備をしているところと合わせて、入所できなかった方については、昨年度から民間児童クラブもご案内もしているところである。

民間のクラブとの連携もしながら、なるべく受け入れられるような形での整備ということで進めていきたいと考えている。

(滝田議長)

その他意見はないか。なければ次に移らせていただく。議題8 その他について、委員の皆さんから何かあるか。事務局からあるか。

特にないようなので、以上を持って議事を終了する。

4 その他

【事務局：次年度のこども部人事について説明。】

5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、令和4年5月に開催予定である。

以上をもって、会議を終了する。

以 上